

日出町告示第58号

平成20年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年12月2日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成20年12月9日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	笠置 弘君
笠置 久夫君	佐藤 二郎君

12月11日に応招した議員

12月19日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成20年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成20年12月9日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月9日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第64号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第65号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第66号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第67号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第68号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第69号 暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について
- 日程第12 議案第70号 平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第71号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第72号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第73号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第16 議案第74号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第75号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第18 議案第76号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第77号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第20 議案第78号 日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃止について
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第22 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第23 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第24 認定第2号 平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

提案理由の説明

散会の宣告

#### 本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第64号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第65号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第66号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第67号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第68号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第11 議案第69号 暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について
- 日程第12 議案第70号 平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第71号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第72号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第73号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第16 議案第74号 日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第75号 日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第76号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第77号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第20 議案第78号 日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃止について
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第22 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第23 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第24 認定第2号 平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（15名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 安部 三郎君 | 2番  | 田原 忠一君 |
| 3番  | 森 昭人君  | 4番  | 上野 公則君 |
| 5番  | 後藤 佑君  | 6番  | 白水 昭義君 |
| 7番  | 佐野 故雄君 | 8番  | 佐藤 済江君 |
| 9番  | 佐藤 隆信君 | 10番 | 荒金 啓治君 |
| 11番 | 城 美津夫君 | 12番 | 佐藤 克幸君 |

14番 笠置 弘君  
16番 佐藤 二郎君

15番 笠置 久夫君

欠席議員（1名）

13番 相原 正和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	今宮 礼二君
教育長 .....	藤田 政義君	総務課長 .....	田代 重勝君
総務課長補佐 .....	工藤都四男君	財政課長 .....	越智 好君
財政課長補佐 .....	脇 英訓君	企画振興課長 .....	吉良 正英君
税務課長 .....	塩川 三次君	住民課長 .....	堀田 義人君
福祉対策課長 .....	北野 保信君	健康増進課長 .....	八坂 司君
生活環境課長 .....	畑中 博司君	商工観光課長 .....	工藤 要一君
農林水産課長 .....	古屋 尋明君	都市建設課長 .....	恵良 知広君
上下水道課長 .....	小石 好孝君	会計管理者 .....	田ノ口信夫君
農委事務局長 .....	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長 .....	岩尾 昭市君	国体推進課長 .....	小野 剛君
代表監査委員 .....	小石 清美君	監査事務局長 .....	木付 和敏君

午前10時06分開会

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。平成20年第4回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜りまことに御苦労でございます。

第63回国民体育大会が、42年ぶりに「チャレンジ！おおいた国体」として開催され、日出町は「なぎなた競技会」「ビリヤード競技会」が実施されました。なぎなた競技会では、皆さん

御承知のように、大分県チームは総合成績で見事に栄冠を勝ち取りました。ジュニアのときから愛情を持って育成してきた協会関係者の勝利ではないかと思えます。多くの関係者、ボランティア、町民の皆さんの御協力をいただき、「素朴な中にも真心の込められた魅力ある大会」ができたと思っております。議会を代表して関係の皆様にご挨拶申し上げます。

また、大会に関係し、天皇・皇后両陛下が本町を御訪問された際、お出迎えをいたしました。そのとき、お声をかけていただいたことは、まことに光栄であり、感銘をいたしました。

今期定例会は、平成20年度一般会計補正予算などの議案15件、諮問2件、同意1件、認定1件の議案19件が上程されております。後ほど各議案について説明がありますが、議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます。

#### 開会、開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、平成20年第4回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番、佐野故雄君、11番、城美津夫君を指名します。

#### 日程第2．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、今月2日の議会運営委員会において、本日から12月19日までの11日間という案を作成しましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月19日までの11日間に決定しました。

#### 日程第3．諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について、報告をいたします。

11月13日行われました議員研修会は、日本霊長類学会会員松井猛氏から「猿社会から見える人間社会」と題して、講演がありました。

松井氏は、高崎山自然動物園に30年間勤務され、日々の実態観察を通したお話で、「愛情に裏打ちされた厳しさも必要です。子育てのポイントであるしつけで大切なことは、親が余り子どもに気を遣い過ぎず、猿のように子どものほうからも親を気遣うような親子関係も時には必要です」と話されました。また、お猿の顔と名前がわかると聞き、驚嘆したところでもございます。

研修会には、多数の方の御出席をいただき、盛会裏に終了することができました。心から御礼を申し上げます。

次に、11月19日に行われました、第52回町村議会議長全国大会がNHKホールにおいて開催され、県下3町の議長とともに出席いたしましたので、その概要について報告いたします。

原全国町村議会議長会長のあいさつに始まり、麻生内閣総理大臣、衆参両院議長、鳩山総務大臣ほか多数の来賓祝辞の後、議事に入りました。はじめに、決議として、町村は4割を超す国土を管理しており、都市に水や食料、安らぎの場所を提供する「我が国の将来を支える源」とした上で、道州制について、町村の実態を無視し、市町村合併につながるとして反対の決議を1件、分権型社会の実現に関するなど特別決議2件、分権型の実現に関する要望など23件、各地区要望事件9件などを提案されました。決議、要望は満場一致で採択され、大会を終了いたしました。

その後、ベストセラーとなった「国家の品格」を書かれた、お茶ノ水女子大学理学博士の藤原正彦氏から「日本のこれから」と題して、特別講演がありました。実りある充実した研修会を過ごすことができました。

次に、平成20年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置弘君に報告をお願いいたします。14番、笠置弘君。

議員（14番 笠置 弘君） 去る、12月3日に開会されました平成20年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告します。別府市議会議場において、午後1時30分から本会議が開催され、今期上程されました議案は、平成20年度一般会計補正予算、平成20年度特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計予算、平成19年度一般会計及び各特別会計決算の認定、清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の計4議案です。

まず、平成20年度各会計補正予算議案について、議第18号一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出予算にそれぞれ7,593万4千円を追加し、総額9億193万4千円としております。

歳入では、繰越金7,593万4千円の追加計上で、これは地方自治法第233条の2の規定

により、平成19年度決算上の剰余金を繰越金として歳入予算に編入した追加額です。

歳出は、財政調整基金積立金に7,593万4千円の追加計上で、これは地方財政法第7条の規定により、平成19年度決算上の剰余金等の一部を財政調整基金に積み立てるための追加額です。

次に、議第19号特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算(第1号)では、歳入歳出予算にそれぞれ1,756万円を追加し、総額で3億156万円としております。

歳入では、繰越金1,756万円の追加計上で、これは地方自治法第233条の2の規定により、平成19年度決算上の剰余金を繰越金として歳入予算に編入した追加額です。

歳出では、財政調整基金積立金に1,756万円の追加計上で、これは地方財政法第7条の規定により、平成19年度決算上の剰余金を財政調整基金に積み立てるための追加額です。

次に、議第20号平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、まず、一般会計では、予算現額8億2,344万円に対しまして、歳入決算額は8億2,220万8,837円で、歳出決算額は7億4,627万4千円。歳入歳出差引額は7,593万4,837円となり、翌年度へ繰越す財源はないため、実質収支額は同額であります。

次に、特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計では、予算現額3億1,720万3千円に対しまして、歳入決算額は3億2,526万2,375円で、歳出決算額は3億770万2,354円。歳入歳出差引額は1,756万21円となり、翌年度へ繰越す財源はないため、実質収支額は同額であります。

次に、秋草葬斎場事業特別会計では、予算現額6,455万3千円に対しまして、歳入決算額は6,215万6,744円で、歳出決算額は6,215万6,744円、歳入歳出差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰越す財源はないため、実質収支額はゼロ円となっております。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計では、予算現額8億9,953万6千円に対しまして、歳入決算額は8億4,342万9,268円で、歳出決算額は8億4,342万9,268円、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

最後に、介護認定審査会事業特別会計では、予算現額2,562万9千円に対しまして、歳入決算額は2,382万5,836円で、歳出決算額は2,382万5,836円、歳入歳出差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰越す財源はないため、実質収支額はゼロ円となっております。

次に、議第21号清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、県下自治体において、事業系ごみの直接搬入に係る施設使用料が、中津市、日田市、佐伯市ではキロ当たり10円以上であり、現在本組合と同額の隣の大分市も来年度に向け、料金増額を検討しています。



また、過去5年間を見ても、施設使用料をごみ処理経費が上回っている状況で、ごみ処理費用は、ほぼ1トン当たり1万1千円を超える額で推移しており、それに対して現在の排出事業所の負担額は、1トン当たり8千円で、キログラム当たり8円です。今後、ごみ処理費用が1トン当たり1万円を下回ることはないと予測されること及び更新事業により費用が増大することを考慮し、施設使用料を現行の1キロ当たり8円から、1キロ当たり10円に改定、施行は平成21年4月1日からとさせていただきます。ごみ減量化目標を達成するためには、特に事業系ごみの減量が不可欠となっていることから、経済的動機を与えることにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみ排出抑制が図られ、また、圏域外ごみ搬入を防止する効果的な施策です。

なお、家庭系ごみについては、2市1町の指定ごみ袋の有料化等の施策によって、ごみの減量化が順調に推移しているため、今回の改定の対象といたしません。

以上、4議案のうち、補正2議案、条例改正議案については、全員異議なく可決です。決算議案については、賛成多数によって認定されました。

以上、簡単ですが、平成20年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成20年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長 森昭人君に報告をお願いいたします。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 11月28日、杵築市議会議場におきまして、平成20年第2回杵築速見消防組合議会定例会が開催されましたので、その概要を御報告いたします。

はじめに議案第4号平成20年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）は、歳出につきましては、主なもので総務費のうち、職員手当177万6千円の減額、共済費390万円の増額、また、庁舎備品購入費に100万円の増額、消防活動費のうち医薬品等購入費に100万円を追加計上、これらを繰越金と杵築市特別負担金で財源措置し、補正後の予算の総額を9億2,529万5千円とするものです。

次に、議案第5号平成19年度杵築速見消防組合歳入歳出決算は、収入済額9億3,739万5,177円に対し、支出済額9億3,348万3,801円。執行率99.58%、実質収支額391万1,376円の黒字となっており、同額を翌年度繰越といたしております。

決算審査につきましては、代表監査委員から予算執行、事務処理とも適切に処理されている旨の報告がされました。

次に、議案第6号杵築速見消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、国家公務員の休息時間が廃止されたことに伴い、本組合職員の休息時間についても廃止するため、同条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号杵築速見消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、地方公務員

の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、これに準じて同条例について所要の改正をするものであります。

以上、議案4件、いずれも異議なく可決であります。

最後に、日出消防署配備の救急車が、緊急走行中に前方不注意で前方車両に損害を与え、その損害賠償の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により議会に対し、報告を受けております。

以上、甚だ簡単で説明いたしました、これで平成20年第2回杵築速見消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成20年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、後藤佑君に報告をお願いします。5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 平成20年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を行います。

去る12月1日、日出町役場議会議事堂で開催されましたので、その概要報告を申し上げます。本定例会に上程されました案件は、認定1件、議案2件でありました。議案審議に先立ちまして、日出町より選出された議員2名の仮議席及び議席の指定がありました。

まず、認定第1号平成19年度杵築速見環境浄化組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。収入済額3億5,135万2,240円に対し、支出済額3億4,857万7,040円であります。収入済額から支出済額を差し引いた残額は、277万5,200円で、その全額を翌年度に繰越すものであります。

また、監査委員から予算執行、決算経理とも適切、妥当に事務処理されている旨の審査報告がありました。

次に、議案第4号杵築速見環境浄化組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。この条例は、国家公務員において休息時間が廃止されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第5号平成20年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第1号）についてであります。補正額は277万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億9,077万4千円とするものであります。この補正は、施設の機器の点検修理が主なものであります。

以上、上程されました認定1件、議案2件につきましては、審議の結果、原案のとおり全会一致で、認定及び可決されました。

これをもちまして、甚だ簡単ではございますが、平成20年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成20年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概

要について、同広域連合議会議員 佐藤克幸君に報告をお願いします。12番、佐藤克幸君。  
議員（12番 佐藤 克幸君）平成20年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が、  
1月18日の1日間で、大分県医師会館において開催されましたので、その結果の御報告を申し上げます。

議案第11号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し、議会の同意を求めることについてから、議案第18号平成19年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてまで、議案8件、議案第2号大分県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についての議員提出案件1件、合計9議案が上程されました。

はじめに、お断りしておきます。各議案とも大分県後期高齢者医療広域連合の文言がついておりますが、省略させていただきます。

議案第11号副広域連合長の選任に関し、議会の同意を求めることについては、前玖珠町長の小林公明氏の任期が、9月7日をもって満了となりました。現在まで空席でありましたので、九重町長の坂本和昭氏を選任するもので、全会一致で同意であります。

議案第12号平成19年度一般会計予算（第2号）並びに議案第13号後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分の報告及び承認を求めることについては、予算執行に緊急を要したため、また、被保険者の混乱や市町村事務の煩雑化、経費の増大を回避するため緊急に改正が必要と判断され、専決処分したもので、賛成多数で承認であります。

議案第14号平成20年度一般会計第1号補正予算は、9,798万6千円を減額し、補正後の予算総額は1,362億1,902万6千円となっております。

歳入では、医療制度特別対策による財政調整交付金、一般会計繰入金を増額し、平成19年度の交付額確定により、臨時特例基金繰入金を減額したものであります。

歳出では、電算処理システム導入業務委託料、特別対策に伴う市町村交付金などを計上しております。賛成多数で可決であります。

議案第16号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、株式会社日本政策金融公庫法の制定に伴い、規定の整備をするもので、全会一致で可決であります。

議案第17号議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備をするもので、全会一致で可決であります。

議案第18号平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定は、歳入総額11億40万3,041円、歳出総額10億900万9,423円で、歳入歳出差引残額は9,139万3,618円となっております。主要な歳入では、構成市町村負担金5,079万2,236円、国庫支出金5億4,596万746円などです。

次に歳出では、電算処理システム構築委託料2億3,859万7,485円、派遣職員負担金

1億5,191万5,631円、臨時特例交付金積立金5億2,205万7,746円などの制度の運用及び事務局体制の整備に関するものであり、賛成多数で認定であります。

議員提出議案であります。議案第2号議会会議規則の一部改正は、地方自治法の一部改正に伴い、議会活動として全員協議会を会議規則に規定するもので、全会一致で可決であります。

以上で大変簡単でございますが、平成20年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4．行政報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、平成20年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、年末を控え何かと御多忙の中、御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、議長からも御報告がありましたように行幸啓についてでございます。

第63回国民体育大会開会式に御臨席のため、9月26日に天皇・皇后両陛下が8年ぶりに日出町を訪問され、多くの町民がお迎えをいたしました。両陛下は、大分県日出総合庁舎で、広瀬県知事から県政概要の説明を受けられました。その際、議員の皆様と一緒に御出迎えする機会を得ましたことは、誠に光栄でありました。

次に、おおいた国体についてであります。

大分では42年ぶりとなる2巡目国体「第63回国民体育大会チャレンジ！おおいた国体」が去る9月27日、大分市の九州石油ドームにおきまして、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぎ開催されました。

日出町では、翌28日より30日までの3日間、全国より選手、監督、役員等約350名の関係者の参加のもと、日出暁谷高等学校体育館を会場に「なぎなた競技会」を開催いたしました。

昨年5月に開催しました第48回全国都道府県対抗なぎなた大会の経験を活かし、国体改革の趣旨である、簡素で効率的な大会運営の中にも、おもてなしの心で日出町らしい大会となるよう、町職員はもとより、手づくりの土産や花植え等に参加していただいたボランティアの皆さんや関係団体の方々の御協力を得まして、大会運営に取り組んでまいりました。

大会期間中の9月29日には、常陸宮殿下・同妃殿下のお成りもあり、また、全国トップクラスの技を觀ようと、観客席は連日満員の賑わいを見せた大会となりました。

結果は、地元の声援を受けた大分県チームが接戦の末、少年女子の試合競技、成年女子の演技競技、試合競技の3部門を制して、見事総合成績第1位を獲得し、大分県の天皇杯・皇后杯獲得の原動力となり、私たちに多くの勇気と感動を与えてくれました。

特に、少年女子では、地元日出町の中洲夏海さん、亀井理恵さんの2名が出場し、大活躍をされましたので、お二人には10月30日に功績を称え、表彰状と記念の盾を差し上げました。お二人の今後の活躍が、大いに期待されるところであります。

また、なぎなた競技会終了後の10月5日には、日出町中央公民館におきまして、デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ビリヤード競技会」を開催いたしました。性別、年齢の区別なく、生涯スポーツとして幅広く行える競技として、県内各地より52名が参加した大会でありました。

出場者は、県内在住者のみの大会でありましたが、各クラスにおいて白熱した競技が行われ、地元日出町の選手がAクラスにおいて5位入賞を果たすなど、こちらも大いに盛り上がった大会となりました。

今後は、これらの競技を初め、さまざまなスポーツ活動をとおして、町民が豊かで健康で明るく住みよい活力あるまちづくりを創造し、何事にも挑戦してまいりたいと考えております。

終わりに、「チャレンジ!おおいた国体」の日出町開催競技が成功裏に終えることができ、準備から運営に至るまで多大なる御尽力をいただきました関係者の皆様に感謝を申し上げまして、大会の報告とさせていただきます。

次に、10月19日、秋晴れのもと、「第3回ザビエルの道ウォーキング大会」を開催いたしました。

ザビエル生誕500年を記念して、平成18年度に始まり、3回目となる今回の大会は、遠くは山口県からの参加者をはじめ、86歳から2歳までの568名の参加のもと、5キロメートル、10キロメートル、20キロメートルの3コースに分かれ、秋空のもと歴史を感じながら、思い思いのペースで、さわやかな汗を流しました。

また、ゴール地点である中央公民館駐車場では、豊岡地区婦人会の皆さんによる豚汁の無料サービス、ザビエル弁当等の販売をはじめ、町内特産品の出店協力もあり、大変好評でありました。

なお、日出藩家老の加賀山半左衛門親子が、当時の幕府のキリシタン禁教令のもと処刑されたことが、崇敬に値する人として、ローマ教皇庁が福者に列することを決め、11月24日に長崎で列福式が行われ、私もカトリック大分司教区から御案内をいただきましたので、参加させていただきました。

また、豊岡長野にあります「日出殉教公園」を協会側がさらに拡幅整備する計画があり、来年

4月末には記念行事が計画されており、トラピスト修道院やザビエルの道とあわせて、今後日出町の観光名所になるのではと期待いたしております。

次に、2008ひじ産業文化まつりについてであります。今年は11月1日、2日の両日、高校跡地グラウンドと中央公民館で開催いたしました。

今年も、2日間とも好天に恵まれ、産業部門の会場の高校跡地では、日出町産の黒毛和牛を使った焼き肉とあわせて、海産物のサザエを炭火焼きで味わうコーナーや、新鮮な野菜等の展示即売を行い、ステージでは国体で優勝した「なぎなた」の演舞や、日出町出身の演歌歌手、河内明美さんの歌謡ショー等で盛会に行われました。

文化部門の会場である中央公民館では、歌手の南こうせつさんの実兄の南慧昭住職による講演会や、滝廉太郎記念音楽会、芸能大会、美術作品展示等を行いました。

秋晴れの中、関係者の御協力のおかげをもちまして、町内外から2日間で約2万人の入場者で賑わったところであります。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

文化の日の11月3日、中央公民館におきまして、永年にわたり日出町の振興と発展に尽力されました方々の御功績に、敬意と感謝の意を表するため、功労者表彰式を行いました。

今年は行政、社会福祉、地域医療、交通安全、地域振興、芸術文化、農業振興の各部門で、個人7名、4団体の方へ表彰状と記念品をお贈りいたしました。

これまで培われてきた豊富な識見、尊い経験を活かし、今後とも日出町発展のため、一層の御指導をお願いし、ますますの御活躍をお祈りした次第であります。

次に、成清記念邸的山荘保存会の設立についてであります。

的山荘は、馬上金山で巨額の富を築いた成清博愛氏が大正4年に建てた別荘で、穏やかな別府湾を一望する広大な敷地に、豪華な日本家屋、そして別府湾を借景とした見事な庭園を有しております。昭和39年には成清信輔氏が料亭として開業し、城下かれの料亭として全国にその名が知られるようになり、平成3年には日出町の有形文化財に指定されました。

しかし、現在では、料亭を始めた成清信輔氏が昨年亡くなられたこと、後継者の不在等の理由でやむなく休業しております。庭園の維持管理や家屋の保全等に手が回らなくなり、このまま長期の休業が続きますと、家屋の老朽化が進み、庭園の手入れにも影響を与えることが懸念されます。

また、的山荘は日出町の文化財指定を受けていることから、文化財としての価値を損なうことのないような適切な保護と、存続させることが必要となっております。

こうしたことから、町内外の有志のお世話により保存会を設立し、的山荘の再生に向けての協議が行われ、去る11月18日に成清記念邸的山荘保存会が設立されました。この保存会は、的

山荘の維持、保全や施設を利用したイベントなどを行うとともに、これらの事業を行うための寄附金募集活動を行うこととしています。

寄附金は、日出町に寄附をしていただき、「日出町まちづくり基金」に積み立て、保存会の趣旨に沿った活用方法をしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ、本会の趣旨を御理解していただき、多くの皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これを機にさらに、商工会や各種団体との連携、協力を得ながら、的山荘周辺はもとより、歴史文化の薫り高い暁谷城趾の景観保全を通し、観光の拠点づくり、賑わいのあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、11月19日、中央公民館におきまして、日出町福祉健康推進大会を関係者約300人の出席のもと、町と日出町社会福祉協議会、老人クラブ連合会との共催で開催いたしました。

大会では、ダイヤモンド婚、金婚、在宅介護賞、子育て大賞、福祉功労賞、健康賞、健康づくり功労賞等の各部門で、御夫妻等87組、2団体、個人27名を表彰いたしました。受賞されました方々のこれまでの豊富な識見と尊い経験を活かされ、御健康でますます御活躍されることをお祈りした次第であります。

次に、11月26日、東京渋谷のNHKホールで開催されました全国町村長大会に出席いたしましたので、その概要を御報告いたします。

今大会は、町村長と町村関係者約1,500名が出席し、山本文夫全国町村会長のあいさつに続いて、麻生太郎内閣総理大臣、河野洋平衆議院議長を初めとした来賓のあいさつの後、議事に入り、平成の合併により2,500余の町村は1千にまで急減し、都市と農漁村との地域間格差は拡大し、町村はかつてない財政的苦境に追い込まれているとして、地方交付税総額を復元、増額すること。税源移譲を進め、偏在性の少ない地方税体系を構築すること。新たな過疎対策法を制定すること。総合的な農山漁村対策を推進すること。少子高齢化の進行に対応した医療、保健、福祉施策を推進すること。道路特定財源税率維持と、これまで以上の配分枠を確保すること。市町村合併はいかなる形であれ強制しないこと。

以上、7項目の決議と「強制合併につながる道州制には断固反対していく」との特別決議が満場一致で採択されました。

大会終了後、衆議院、参議院各議員会館を訪ね、大分県選出国會議員に対し、要望活動を行ったところであります。

次に、移動町長室についてであります。

平成17年度から団体、グループの町民を対象として、対話とふれあいの行政を進めるため、移動町長室を実施しております。本20年度は11月末現在、町内9会場へ出向きまして190名の方とひざを交え「活力あるまちづくり」について意見交換をいたしましたところであります。

す。皆様からいただきました貴重な御意見は、今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、本年度の主要事業の執行状況について、12月1日現在で御報告いたします。

まず、都市建設課関係であります。地方道路整備臨時交付金事業で進めております笹尾松ヶ鼻線道路改良事業、内野深江港線道路改良事業、南北線道路改良事業の3路線が60.9%、都市計画事業でありますまちづくり交付金事業が38.6%の進捗率となっております。

上下水道課関係では、合併処理浄化槽設置整備事業が46.2%、公共下水道事業が46.1%の進捗率となっております。

その他の事業につきましても、年度内完成に向けて努力いたしております。

今後とも、議会の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げ、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 行政報告を終わります。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告をいたします。

#### 日程第5．委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成20年第3回定例会において、閉会中の所管事務調査などの結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 笠置弘君。14番、笠置弘君。

議員（14番 笠置 弘君） 総務常任委員会は11月26日、委員会室におきまして委員全員出席のもと、副町長初め関係する課長の出席を求めて、当初予算要望の時期でもありますので、中期財政計画に基づいた平成21年度の事業計画の事務調査を行いました。

中期財政計画は、中期的な財政状況を推計し、これをもとに将来に向けた健全な財政運営を行っていくための指針となり得るもので、総合計画や行政改革プラン等の計画と密接な関係を持つものであること。平成19年度決算を基準とした、平成24年度までの5カ年を算定期間として策定していることなど、財政課長より詳細な説明がありました。

基金取り崩しなしの単年度収支の均衡を図ること、プライマリバランスの黒字化により地方債残高の累増を回避すること、経常収支比率の改善を図ることなどを基本的に、収支見通しを策定しておりました。米国におけるサブプライム住宅ローン問題を発端としました、今まで経験したことのない不況の波が日本にも押し寄せてきています。町の財政の根幹であります町税にも大きな影響を及ぼしています。

さらに、三位一体改革により交付税の見直し、補助金の廃止、縮減が進められています。



しかし、歳出面では本格的な少子高齢化社会を迎え、社会保障費は年々増大しております。また、住民の多種多様なニーズにこたえるための負担も大きくなってきています。

歳入減と歳出増の財源構造の硬直化が急激に進んでおり、平成21年度以降は収支が赤字となる報告も受けております。持続可能な財政構造への転換を図ることが重要であると痛感したところであります。

委員会としましては、将来にわたり持続可能な財政運営を図ってもらうために、豊岡小学校校舎改築事業、藤ヶ谷清掃センター更新事業、消防本部庁舎建替事業等、大きな事業が迫ってきている中で、経常収支比率など財政指標の把握はもとより、地方債残高の抑制に努め、調整財源であります基金残高を取り崩すことなく、保有していくことを強く要望したところであります。

また、総務課長及び企画振興課長より定例会提出予定の議案についての報告がありました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、閉会中の去る11月25日、委員全員の出席のもと、執行部より副町長を初め関係課長の出席を求めて委員会を開催いたしました。

まず、商工観光課長より成清記念邸的山荘保存会設立についてであります。

的山荘は、築93年が経過し、建物の老朽化で今年1月から休業しておりますが、建物と日本庭園は町の有形文化財にも指定されており、休業が長期化すれば、貴重な建物の老朽化に拍車がかかるとして、施設保護を目的とした成清記念邸的山荘保存会が日出町の呼びかけで、11月18日発足した旨、報告を受けました。

次に、ウェルサンピアの件であります。平成21年2月13日に競売にかけられ、5月23日までで現在での営業は停止するとの報告を受けたところでございます。

次に、上下水道課長より、公共下水及び排水事業の使用料状況についての説明を受けました。

問題点といたしましては、1点目は今回総務省より平成20年度以降の下水道使用料、1立米当たり150円以下の事業については、地方交付税の交付の対象から外す旨の通達があったとのことあります。また、有利な利率に借換えすることができなくなるということもあわせて報告がございました。ちなみに、日出町は現在1立米当たり130円となっております。

2点目は、現在使用料だけで維持管理費がすべてを賄うことができず、厳しい企業経営に陥っているとのことあります。不足分は、一般会計からの繰入金で補っているが、このことが一般会計を圧迫する要因になっています。

3点目の理由といたしましては、公共下水においては平成5年度以降、また、集落排水事業におきましては、供用開始以来一度も改定を行っていないと、以上の理由により条例の一部改訂を

検討しているとの報告を受けたところであります。

関連して、委員より、現在の水洗化率と普及率はどうなっているのかという意見が出され、これに対して公共下水、集落排水を含めたもので、水洗化率は約 88% に対し、普及率は 47% の説明が課長よりありました。

最後に、委員より今後普及率アップにより一層の努力を要望し、意見を付した次第であります。

次に都市建設課長より、暘谷城趾周辺景観保全条例制定を検討している旨の報告がございました。暘谷城趾周辺の景観は、日出町民にとっても貴重な財産であり、歴史的な景観を保存し、後世に継承する責務がある、以上のことから条例を制定したいとのことであります。

また、平原グラウンドにおきましては、12月より工事に着手するゆえ、20年度中は使用できないという報告を受けました。

なお、当委員会は、去る11月18日から20日の間、埼玉県上尾市と東松山市に行政視察を行いましたので、その御報告をいたします。

今回の研修の目的は、日出町におきまして高校跡地を中心とした、JR暘谷駅周辺の中心市街地としての利活用が重要な課題となっておりますが、平成18年度から5カ年計画でまちづくり交付金事業を行っています。今回の上尾市、東松山市のまちづくり交付金事業内容を見ますと、人口あるいは予算規模におきましては、比に値しません。が、駅舎の改修、駅周辺整備の基本構想は、日出町総合計画と類似した団体である両市を視察、研修をし、さらなるよりよいまちづくりを行う参考にするべく、研修の目的とした次第であります。

今回の研修で、特に注視した点は、両市とも住民による駅改修の研修会が組織され、駅舎を含めた、駅周辺整備事業の検討を行っており、行政やJRは検討委員会の意見を取り入れ、住民の要望が反映された基本計画となっていました。また、駅前広場については、市の顔となるような玄関口を目指し、若者から高齢者まで多くの世代が集える空間を構成するようになっております。

現在、日出町におきましても、暘谷高校跡地周辺整備事業を行っておりますが、今後は、町民と行政がまちづくりの理念を共有しながら、進めることが肝要ではないかと思っております。高齢者を初めとする弱者や、未来を担う子どもたちのためにも、みんなが利用しやすい施設をつくる必要があるかと思っております。暘谷駅周辺が、町民に誇れる新たな顔となり、住みたくなる町、住んでよかった町と思える町となるよう、人と自然の調和をした、触れ合いと活力のあるまちづくりになるよう期待しています。

なお、詳細につきましては、報告書を御一読願いたいと思っております。

これをもちまして、概略ではございますが、産業建設常任委員会の閉会時の審査と行政視察報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議員（１５番 笠置 久夫君） 社会厚生常任委員会の審査の結果の御報告を申し上げます。

閉会中の１１月１４日に、所管事務調査の産業廃棄物と埋め土場の現況調査についてを委員全員と、担当課長ほか職員の御同行をいただき、現地は大神の三尺山、牧の内の現状視察をしたところであります。この件で、常に所管課といたしましては、現場を注視しながら地主に指導を怠らないように要望したところであります。

次に、常任委員会の行政視察の御報告を申し上げます。

閉会中の１０月の２２日、２３日、２４日にわたり、視察研修先は群馬県明和町環境課でございました。もう一つは、茨城県筑西広域市町村圏事務組合でございます。

明和町におかれましては、リサイクル、環境保全、環境管理についてを勉強させていただきました。

筑西広域市町村圏事務組合の環境センターにつきましては、ストーカ方式と余熱利用のごみ処理施設についてを現地調査、研修をさせていただきました。

報告書をもって、行政視察の報告とさせていただきます。なお、御熟読、御参照のほど、お願いいたしまして、当委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。３番、森昭人君。

議員（３番 森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の１０月１日、１４日、２１日の３回にわたり委員会を開催し、議会だより第７４号の編集を行いまして、１０月３０日に全戸配布いたしましたところでありま

す。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、委員長報告を終わります。

#### 質疑・討論・採決

議長（佐藤 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6 . 議案第 6 4 号

日程第 7 . 議案第 6 5 号

日程第 8 . 議案第 6 6 号

日程第 9 . 議案第 6 7 号

日程第 1 0 . 議案第 6 8 号

日程第 1 1 . 議案第 6 9 号

日程第 1 2 . 議案第 7 0 号

日程第 1 3 . 議案第 7 1 号

日程第 1 4 . 議案第 7 2 号

日程第 1 5 . 議案第 7 3 号

日程第 1 6 . 議案第 7 4 号

日程第 1 7 . 議案第 7 5 号

日程第 1 8 . 議案第 7 6 号

日程第 1 9 . 議案第 7 7 号

日程第 2 0 . 議案第 7 8 号

日程第 2 1 . 諮問第 1 号

日程第 2 2 . 諮問第 2 号

日程第 2 3 . 同意第 6 号

日程第 2 4 . 認定第 2 号

#### 提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第 6、議案第 6 4 号平成 2 0 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 2 4、認定第 2 号平成 1 9 年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの議案 1 5 件、諮問 2 件、同意 1 件、認定 1 件を一括して上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます議案 1 5 件、諮問

2件、同意1件、認定1件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、7,778万6千円を追加し、補正後の予算総額を82億4,002万1千円とするものであります。

それでは、今回措置いたしました歳出予算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、議会費では、委員費用弁償、修繕費などの不足額を追加計上いたしております。

総務費では、一般管理費で、権限移譲により平成21年度より開始されるパスポート発行事務のためのIC旅券端末購入費、例規集のデータベース更新手数料、諸費におきまして、戸数増加に伴う区長報償費を追加計上しております。また、電子計算費では、住民税の年金からの特別徴収に伴うプログラム構成委託費などを追加補正いたしております。

民生費では、社会福祉費で、障がい者介護給付費などを決算見込み額により調整したほか、平成19年度実績に基づく償還金、介護保険特別会計繰出金を追加計上しております。児童福祉費では、児童手当の支給対象の増により、今後の不足見込み額を追加計上いたしております。

衛生費では、保健衛生費で、食育推進計画を策定するための住民アンケート経費を、母子保健費では、乳幼児医療費の今後の不足見込み額などを追加計上しております。

農林水産業費では、水産振興費で、漁業者の燃油高騰対策として、省エネルギー漁業実証モデル事業負担金を新規に計上し、漁業近代化資金利子補給補助金を追加計上しております。

商工費では、企業誘致のための航空写真撮影経費などを追加補正いたしております。

土木費では、土木総務費で、都市計画街路事業の用地取得に伴う土地鑑定手数料などを、道路維持費では、交通安全施設工事費を追加計上し、また、公共下水道事業特別会計への繰出金を追加補正いたしております。

消防費では、消防団設備充実のため、小型ポンプの購入費を追加計上いたしております。

次に、教育費では、小学校費で消耗品費、パソコンや薬品等の廃棄処分手数料、修繕費などを追加計上し、中学校費では消耗品費、生徒の安全確保のためのAED設置経費、学校体育研究推進事業に要する経費を追加計上しております。また、給食センター費、中央公民館費で修繕費や燃油価格高騰のため燃料費などを追加補正いたしております。

公債費では、平成19年度に補償金免除繰上償還を実施したことによる、償還元金の減少などにより、所要額を調整いたしております。

今回の補正予算の財源といたしましては、それぞれの事業に伴います国、県補助金等の特定財源や財産収入、繰越金等で措置し、財源不足額を財政調整基金で調整いたしております。

次に、議案第65号平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に3,237万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を29億5,371万9千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、退職被保険者に係る高額療養費不足額、高額医療費共同事業交付金の調整額などを追加補正し、平成19年度療養給付費負担金の清算返納金を計上しております。

歳入では、療養給付費交付金の過年度精算分及び平成19年度決算による繰越金を計上いたしております。

次に、議案第66号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に220万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億9,426万円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、排水設備工事費の不足額を追加計上し、水質保全下水道事業費で測量試験委託費を、また、洲崎ポンプ場管理費で、光熱水費等の不足額を追加補正しております。

歳入におきまして、一般会計からの繰入金で財源調整をしております。

次に、議案第67号平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に6,395万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を20億3,084万円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの介護サービス諸費を決算見込み額により調整し、一般管理費で消耗品費、印刷製本費などの不足額を追加計上しております。

歳入につきましては、保険料を調定額に基づき修正するとともに、介護サービス給付費などの追加計上に伴い、国、県支出金、支払い基金交付金、一般会計繰入金を補正計上し、予備費で財源調整をいたしております。

次に、議案第68号平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に36万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億6,224万2千円とするものであります。補正をいたしました内容は、特別対策市町村交付金を財源として、後期高齢者医療の窓口用端末を整備するものであります。

議案第69号暘谷城趾周辺景観保全条例の制定についてであります。

暘谷城趾周辺の城下町としてのまちなみ景観は、日出町を象徴する貴重な史跡であり、町民共

有の財産であります。失われつつある歴史的なたたずまいを保護保全し、後世に引き継ぐことが責務であることから、条例を制定するものであります。

次に、議案第70号平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定についてであります。

平成21年度は、土地及び家屋の評価替えの基準年度に当たりますので、この評価替えに伴う賦課事務を円滑に処理するため、平成21年度に限り、固定資産税の第1期の納期を1カ月延長するため、条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第71号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

通常の妊娠、分娩にかかわらず、脳性麻痺となった小児に補償金を支払う産科医療補償制度が平成21年1月から始まるのに合わせ、この制度に加入している医療機関等で分娩した場合のみ、出産育児一時金を現行の35万円から38万円に引き上げるため、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第72号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これまで、国民健康保険税の納期限ごとの分割金額は、千円未満で切り捨て、端数金額を最初の納期分に合算していましたが、地方税法の改正により、この切り捨て分の単位を百円未満にするため、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第73号日出町公共下水道条例の一部改正についてから議案第75号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでであります。

公共下水道事業の管理運営を支える下水道使用料につきましては、昭和61年の供用開始以来平成5年度に改定されましたが、その後見直しされておられません。平成19年度決算では、下水道事業にかかわる一般会計繰出基準による使用料対象経費に対し、現行使用料の占める割合は60.7%で、財源不足を一般会計繰入金と起債によって補てんいたしております。

集落排水事業におきましては、供用開始以来一度も改定を行っておりません。平成19年度決算では、使用料対象経費に対する現行使用料の占める割合は、漁業集落排水事業が46.6%、農業集落排水事業が42.4%となっております。

下水道施設の受益者は特定されており、財源不足分について過度に一般会計からの繰入金に依存することは、下水道の恩恵を受ける方とそうでない方との間に負担の不公平が生じてまいります。

また、総務省は「下水道事業に対する一般会計繰出基準」を改正し、平成20年度以降の地方交付税の算定において、適正な下水道使用料を徴収していない事業については、地方交付税の対象から外す旨の通知を行っており、早急に改定を行うよう求めています。

本来、使用料対象経費はすべて下水道使用料で賄うこととされていますが、下水道施設の適切

な管理運営及び安定した収支の均衡を確保するために、充当財源の全額を下水道使用料で賄う場合、使用料が著しく高額になるため、当面は必要最小限の改定をお願いするものであります。

次に、議案第76号日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、3歳から小学校入学前までの児童にかかわる乳幼児医療費一部自己負担金を廃止したいので、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第77号日出町情報公開条例の一部改正についてであります。

現在、情報公開請求できる者は、町民等に制限されており、その他の者からの公開の申し出は、任意に公開するものとなっており、より一層開かれた町政を推進するため、この制限を廃止し、何人も公開請求できるよう所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第78号日出町電子計算機処理に係わる個人情報の保護に関する条例の廃止についてであります。

現在、日出町個人情報保護条例が施行されており、この条例では、電子計算機処理に係わる個人情報のみでなく、日出町が有するすべての個人情報が保護対象になっており、内容が重複していますので、当該条例を廃止するものであります。

次に、諮問第1号、諮問第2号はともに人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

諮問第1号につきましては、現在、同委員として就任していただいております日出町大字川崎4018番地6、沼口文男氏の任期が平成21年3月31日で満了になりますが、引き続き同氏を推薦いたしたく、また、諮問第2号につきましては、現在、同委員として就任していただいております日出町大字藤原3318番地2、後藤翔治氏の任期が平成21年3月31日で満了となりますので、後任者として日出町大字藤原2037番地、芝尾宏氏、昭和19年9月10日生まれを推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の皆様の意見を求めるものであります。

次に、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員として就任していただいております日出町大字大神6716番地7、北野治夫氏の任期が平成20年12月25日で満了となりますので、後任者として日出町大字川崎3073番地1、工藤和弘氏、昭和22年8月19日生まれを選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の皆様の同意を求めるものであります。

次に、認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入決算額77億5,766万5,960円、歳出決算額76億



5,166万6,147円となり、平成18年度決算と比較いたしますと、歳入で4.5%の減、歳出では2.1%の減となりました。

主な減少要因といたしましては、歳入では、法人町民税と普通交付税の大幅な減少、歳出では大神小学校校舎増改築事業などの終了に伴い、普通建設事業費が減少したことが上げられます。

歳入につきましては、町税のうち、法人町民税が前年度と比較いたしまして68.7%の減、個人町民税が24.5%の増、町税全体では9.5%、3億1,245万1千円の減となっております。

地方交付税につきましては、前年度に続き19.5%の大幅減となりました。これは、普通交付税算定におきまして、前年度法人町民税の大幅な伸びに伴う基準財政収入額の増加が主な要因であります。

歳出につきましては、投資的経費が23.1%の大幅な減となりました。これは、大神小学校増改築事業、泉北大神線道路改良事業の大規模事業が前年度に終了したことが主な要因であります。平成19年度は、平原深江港線、笹尾松ヶ鼻線などの道路改良事業、強い農業づくり経営構造対策事業などに取り組んでおります。

人件費については0.1%の減となりましたが、児童手当などの扶助費は10.6%の大幅な増、公債費は、補償金免除繰上償還を実施したことなどにより8.9%の増となりました。

義務的経費全体としては、昨年度に比べ5.1%、2億580万2千円の増加となっております。

このように、町財政の基幹となる町税と地方交付税の大幅な減少と、抑制困難な扶助費等の義務的経費の増加により生じた財源不足を補うため、特例措置である減収補てん債の発行と、財政調整基金の取り崩しにより財源調整をいたしました。この結果、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支とも赤字となっております。

財政構造の弾力性を示す指標であります経常収支比率は99.2%となり、前年度と比較いたしまして13.5ポイントの大幅な増、財政力に対する公債費の負担割合を示す実質公債費比率は13.4%と1.2ポイントの減となりました。

要因といたしましては、経常収支比率の増加については、町税、普通交付税の減収による歳入経常一般財源の大幅な減少によるもので、また、実質公債費比率の減については、実質公債費比率が3カ年平均の数値であるため、起債償還のピークであった平成16年度の単年度比率が算定対象から外れたことによります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことに基づき算定しました健全化判断比率、資金不足比率については、9月議会で報告いたしましたとおり、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値でございましたが、今後も財政のさらなる健全化を図り、真に町民の納得

を得られるように、説明責任を十分に果たしていかなければならないと考えております。

現在の地方財政は、国の財政再建施策による交付税の大幅な削減、介護保険に代表される福祉関連経費の増大などによる中・長期的な財政構造の悪化が顕著となる中、一方では、行政需要の拡大や、質的变化に伴う事務量の増加といった、極めて厳しい環境に置かれております。

このような外部環境の変化を的確にとらえた、時代の変化に即した行政構造の改革が必要となっており、今後も行財政改革をより一層強力で推し進めるとともに、現在の施策の見直し、選択集中を行い、時代のニーズに合った、また町民の目線に立った事業へと再構築し、最小の経費で最大の効果を上げる財政運営に努めたいと考えております。

議会の皆様には、今後とも、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

次に、各特別会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額29億4,570万4,441円、歳出決算額28億3,219万9,177円であり、実質収支は1億1,350万5,264円となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入額が、税率改正の影響もあり、前年度対比16.1%増、収納率につきましても、現年度分で92.46%と、前年度を1.11%上回りました。

歳出につきましては、保険給付費が6.56%の増となっております。主な要因は、前期高齢者の増加によるものですが、伸び率は前年の17.07%に比べ大幅に低下しております。老人保健への拠出金は前年度対比11.54%の減、介護給付費納付金は2.51%の増加となっております。

医療費の増加は全国共通の問題であり、今後も増加することが予想されます。医療費の抑制は最大の命題であり、そのためには、住民への広報、啓発を十分に行い、保険制度への理解と協力を求める必要があります。

医療費増加の主な原因であります高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病患者予備軍の早期発見に努め、個々の病状に応じた生活指導及び栄養指導を実施し、町民の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。レセプト点検の充実、国保税収納率のさらなる向上に努め、長期的な視野に立って、国保の健全運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、簡易水道特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに1,152万8,484円となりました。

歳入につきましては、使用料を平成19年5月分から改定したことにより、前年度対比77.0%の増、一般会計繰入金は23.2%の減となっております。

歳出の主な内容につきましては、豊岡簡易水道及び南端簡易水道の維持管理経費の外、南端簡

易水道事業におきまして、送水管布設工事をいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに12億7,187万3,203円となりました。決算額が前年度と比較して59.7%の大幅な増となった要因は、利率の高い起債償還に対し、補償金免除繰上償還を実施したことによります。

歳出の主な内容につきましては、浄化センター及び洲崎ポンプ場の維持管理費、管渠等の施設整備費、町債の元利償還金等であります。

平成19年度の事業として、川崎内野・宗行地区、日出上仁王・佐尾地区などで1,020.1メートルの汚水幹線工事等を施工した結果、供用面積は3.87ヘクタール増加して432.22ヘクタールとなりました。

平成19年度末現在、処理人口は1万1,575人、普及率40.72%、水洗化人口は9,858人、水洗化率85.17%となっております。

次に、老人保健特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに30億1,191万5,902円となりました。

老人医療費は前年度と比較いたしまして、5.7%増の29億4,533万1千円、老人医療受給者は1.0%減の3,290人、1人当たりの年間医療費は7.1%増の89万5千円となっております。

1人当たりの年間医療費が急激に増加したため、受給者数は減少しましたが、決算規模としては増加いたしております。また、一般会計繰入金につきましては、前年度対比43.1%減の1億8,422万2千円となっております。

本年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度は、後期高齢者医療制度すなわち長寿医療制度へと移行しておりますので、老人保健特別会計につきましては、平成21年度までとなる予定であります。

次に、日出土地区画整理事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに5,398万9,615円となっております。平成15年度に換地処分が終了しており、現在は、清算事務のみの特別会計であります。歳入では、清算徴収金、歳出では借入金の元利償還金のみとなっております。

次に、漁業集落排水事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに3,729万4,969円となっております。歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等であります。平成19年度末の処理人口は888人、水洗化人口781人、水洗化率は87.95%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに3,920万118円となっております。歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持経費、町債の元利償還金等であります。平成19年度末の処理人口は888人、水洗化人口は731人、水洗化率は82.32%となっております。

次に、介護保険特別会計であります。

決算額は、歳入18億6,049万7,102円、歳出18億1,852万1,138円、実質収支は4,197万5,964円となっております。

平成19年度は、改正介護保険法のもとでの事業が2年目となり、介護予防サービス、地域支援事業、地域包括支援センターの業務が本格稼働いたしました。要介護認定者が、平成19年度末で1,217人、サービス受給者が1,036人と、いずれも前年より増加しております。

歳出のうち、介護サービス給付費等の保険給付費は、前年度と比較して1.1%の増、介護予防事業費等の地域支援事業費は19.7%の増となりました。

歳入では、介護保険料収入が、前年度と比較して、4.2%の増、国、県、支払い基金からの負担金、交付金は2.5%の減、一般会計からの繰入金は2.9%増の2億4,412万1千円となっております。

決算剰余金のうち、1,603万1千円を介護保険運営基金へ積み立てし、2,594万5千円を翌年度への繰越額といたします。

第4期の介護保険事業計画を策定するにあたりましては、介護予防を重視した公平、公正、そして安定した介護保険事業となるよう、引き続き給付費の適正化と介護保険事業の健全運営に努めなければならないと考えております。

以上、平成19年度決算の概要を申し上げましたが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしておりますので、御認定いただきますようお願い申し上げます。

以上、今期定例会でお願いいたしました議案15件、諮問2件、同意1件、認定1件につきまして、甚だ簡単であります。御説明申し上げます。

何とぞ、慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が、終わりました。

#### 散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定し

ました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時46分散会